

大和郡山市子ども・子育て会議
平成 26 年度 第 6 回会議

○開催日時

平成 27 年 1 月 26 日（月）午後 2 時～

○開催場所

大和郡山市役所 3 階 第 1 委員会室

○出席者

委員 11 名（欠席 1 名）

生田委員、乾委員、大倉委員、小橋委員、菅家委員、高田委員、畑山委員、森田委員、
山田委員、吉野委員、米田委員

（敬称略 五十音順）

事務局 6 名

○傍聴人数

4 名

○次第

1 開 会

2 議 題

（1）大和郡山市子ども・子育て事業計画（素案）について

（2）パブリックコメントの募集について

3 閉 会

○議事

1 開 会

事務局：ただ今より、平成 26 年度第 6 回大和郡山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、ご多忙の中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。まず、資料の確認からさせていただきます。

～配付資料の確認～

事務局：本日は、過半数以上の方にご出席いただいておりますので、大和郡山市子ども・子育て会議条例第 7 条第 2 項に基づきまして、会議が成立する旨を報告させていただきます。

本日ご出席いただいております委員の皆様及び事務局につきましては、お手元の座席表でご確認いただきますようお願いいたします。

また本会議は公開で開催させていただいておりますので、傍聴の希望の申し出がございましたら、前回同様会長より皆さまにお諮りし、ご承認いただければ傍聴人の入場後、議事を進めていただく予定でございます。これからの議事につきましては、大和郡山市子ども・子育て会議条例第7条第1項に基づきまして、会長のもとで進めさせていただきます。生田会長、よろしくお願いいたします。

生田会長：よろしくお願いいたします。前回から日にちも空いていませんがお集まりいただいて、大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日は前回いただきました子育て支援事業計画の素案につきまして、認定こども園の部分でいただいたご意見や、確認事項、追加した部分を中心に説明させていただいて、ご意見等いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは早速ですが、会議に移らせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。会議は原則公開となっております。今回傍聴希望者が4名おられるということで、傍聴に関する基準第2条に従いまして皆様の異議がなければ承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

(傍聴者入場)

生田会長：それでは、お手元の議事に従って進めたいと思います。まず、議題（1）大和郡山市子ども・子育て事業計画（素案）について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：それでは早速説明に入らせていただきます。「子ども子育て支援事業計画（素案）」について前回の会議でお示した素案からの変更箇所を説明させていただきます。まず、前回会議でご意見を頂戴しました、「保育ニーズ」と記載されていた部分の変更をご確認いただきます。

1枚開いていただきまして、目次の2の3の網掛け部の保育サービスとなっていたところを保育の状況と変更させていただいています。同様に、P10の1行目タイトル部分を3の「子育ての支援事業及び保育サービスの状況」を「保育の状況」とさせていただいています。続きまして、P14の1行目タイトル部分（4）「保育サービスの利用状況」を「各種保育事業の利用状況」とさせていただいています。同じく中段、表のタイトル「保育サービスの利用状況」を「各種保育事業の利用状況」とさせていただいています。P42表の中2箇所「1多様な保育サービスの充実」「②多様なニーズに対応した保育サービスの充実」につきましては、次世育成支援計画の実施状況についての標記でありますので、次世育成支援計画の標記のまま「保育サ

ービス」という文言を使用しております。続いて P49 の課題 3 の 6 行目「柔軟な保育サービス」を「保育の提供」とさせていただいています。続いて P53 「3. 子育て家庭を支える地域の支援環境づくり」の 3 行目「高まるニーズに対応した保育サービス等の充実」を「保育等の充実」とさせていただいています。続きまして P54 基本方向 3 の (1) 「多様な保育サービスの充実」を「多様な保育の充実」とさせていただいています。続きまして P65 はタイトル、3 行目、6 行目と 8 箇所ほど「保育サービス」とあったのを「保育」とさせていただいています。以上が変更させていただいた全てになります。

続いて、各課との話し合いの結果、若干変更する箇所がありました。「施策の具体的な展開」の項目で方向性として充実となっていた箇所について、今後すべての項目で充実させていくのは当然なのですが、その中でも、来年度からの 5 年間で具体的に充実させる施策が現段階で決まっているもののみを「充実」とすることに統一しました。ですので、本年度までに既に具体的な施策で充実しているものや具体的な施策が未定な項目は「継続」に変更させていただきました。では、変更箇所を確認いただきます。

P68 の番号 28 の「こんにちは赤ちゃん事業」の方向性ですが「充実」から「継続」に変更させていただいております。P67 番号 65 「子育て家庭への情報提供の充実」及び番号 72 「子育て支援ネットワークの形成の推進」の方向性を、ともに「充実」を「継続」に変更させていただいております。番号 68 の「子どもの会活動」ですが、事業名を「子ども会活動」に変更し、取組内容で「加入しやすいような規約の改正や全地域での組織づくりを進め」となっていたものを「加入しやすい環境を整え」に、方向性の「充実」を「継続」にそれぞれ変更させていただいております。規約の改正は子ども会市子連に入会するにあたって、単位子ども会が各地区の子ども会に属していないと市子連に加入できなかったのが、現在既に規約改正に伴い単位子ども会からも市子連に入れるようになりましたので、継続となりました。既により市子連の行事に参加しやすいようになったということになります。また、P68 番号 73 「幼児教育の充実」の方向性の「充実」を「継続」に変更させていただいております。

続きまして、委員の皆様にご検討いただいた P68 の 74 番の認定子ども園についての取組内容をまとめさせていただきました。取組内容としましては、「認定子ども園は、幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、保護者の就労状況その変化に対し、柔軟に子どもを受け入れることができる、就学前の幼児教育と保育を一体的に提供する施設です。本市では、既存の幼稚園や保育所からの移行もしくは新たな設置について、地域性や利用者のニーズ、設置者の意向、施設・整備等の状況を踏まえながら、適切な普及・促進を図ります。」となり、方向性は「充実」にさせていただいております。以上が説明となります。

生田会長：こちらにつきましてご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。「充実」から

「継続」になったところは、すでに充実する取り組みがされているなどということから「継続」となりました。素案について承認をお願いしたいと思います。

【異議なし】

生田会長：それでは、議事1に関しては全会一致ということで承認します。では、続きまして、「議題2：その他」ですが、「大和郡山市子ども・子育て事業計画（素案）に対するパブリックコメントの募集について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局：それでは「子ども子育て支援事業計画（素案）」に対するパブリックコメントについて説明させていただきます。資料に沿って説明いたします。まず、募集については会議開催の案内、議事録等と同様に大和郡山市のホームページにアップし、募集いたします。（趣旨・目的）は〔平成27年4月から始まる「子ども・子育て支援新制度」の施行に向けて、「子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めており、市民の皆様のご意見・ご提言を、反映させた計画づくりとするため、計画の素案を公表し、これに対する、皆様の意見を募集します。〕となります。

また、ホームページ上で（資料：「大和郡山市子ども・子育て支援事業計画（素案）」）というところをクリックすれば素案が閲覧できるようにいたします。募集期間は2月2日（月）～2月27日（金）の1ヶ月であります。（提出方法）としましては、本日の資料の様式に必要事項を記入いただき、提出していただくこととなります。この様式もホームページからダウンロードしていただくこととなります。（意見を提出できる人）としましては、1、大和郡山市に住所がある人 2、大和郡山市に通勤または通学している人となります。（提出方法）は次のいずれかとなります。1. 大和郡山市役所こども福祉課窓口へ直接提出、2. 郵送により提出、3. FAX、4. Eメール、以上を予定しております。また、「つながり」にもパブリックコメントの募集については、2月15日号で掲載とさせていただきます。以上です。

生田会長：事務局より説明のありました、「大和郡山市子ども子育て事業計画（素案）に対するパブリックコメントの募集について」ご意見やご質問はございますでしょうか？

大倉委員：市のHPの閲覧人数はどれくらいでしょうか。HPはどれくらいの方に認知されているのでしょうか。2/15号の「つながり」に掲載されるまではHPに載っているということがわからないのではないのでしょうか。

事務局：いま資料がないので閲覧人数等はわかりませんが、募集は1ヶ月となっており、他市を見ても、募集期間は半月～1ヶ月程度が一般的のようです。「つながり」とHPを同時進行は難しいですが、2/15号から半月は期間があります。これまで子ども子育て会議の議事録をHPに載せておりましたので、それと同様の対応でHPに先行して募集し、

追って2/15号の「つながり」でその他の方も知っていただければと思います。

山田委員：パブリックコメントを募集して提出されて、その後の流れはどうなりますか。意見や中身に対するご意見はどう反映していきますか。

事務局：2月中募集させていただいて、そのご意見を表にまとめさせていただいて、素案に対してどう反映するかを3月に予定しており、最後の子ども子育て会議でお示ししたいと思っています。

生田会長：スケジュールはどのようになりますか。

事務局：3/23以降を予定させていただいておりますが、日程は後日決定する予定です。

生田会長：今年度中に策定するということですか。

事務局：はい。策定は3月末になります。

生田会長：ありがとうございます。市に深く関わる方たちのご意見も参考にしながら、3月末までということで、時間もありませんがこちらの計画を進めていきたいと思っています。ご協力よろしく願いいたします。それでは、全ての議事が終了しましたので、会議を終了させていただきます。

事務局：本日ご審議いただきました内容につきましては、後日、市のホームページで掲載させていただく予定です。なお、今後の子ども子育て会議の予定ですが、パブリックコメント終了後を予定しておりますが、今回同様、開催日程が決まり次第、事前に文書でお知らせさせていただく予定であります。なお、限られた時間の中での作業となっておりますので、急な会議の開催等、委員の皆様には大変ご迷惑をお掛けすることもあるかもかわかりませんが、ご容赦いただきますよう宜しくお願い致します。本日は、どうもありがとうございました。